

大分県報

令和五年

第三七四号

一月十三日

（金曜日）

目次

公 告

所在不明者に対する保安林指定通知の掲示……………一
都市計画図書の縦覧……………一

○公 告

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条第三項の規定により通知した次の者については、その所在が不明なので、同法第八十九条の規定により、当該通知の内容を保安林の所在する市町村の事務所に掲示する。
令和五年一月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 所在の不明な者の氏名及び掲示場所

所在の不明な者の氏名

掲 示 場 所

江島 利秋、梶原 浩

中津市役所

二 通知の要旨

令和四年五月十七日付け森保第四百四十二号の二で通知した指定予定保安林について、農林水産大臣から、令和四年十月二十五日付け農林水産省告示第千六百五十六号で保安林に指定した旨通知があったので、森林法第三十三条第三項の規定により行った通知

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和五年一月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 都市計画の種類及び名称

三重都市計画道路 三・四・一号 秋葉谷川原線（豊後大野市決定）

三・四・六号 役場前線（豊後大野市決定）

三重都市計画公園 五・五・一号 大原総合公園（豊後大野市決定）

二 縦覧場所

大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課